

『無料低額診療事業』のご案内

■無料低額診療事業について

『無料低額診療事業』とは、健康で文化的な生活を営む上で必要とされる医療サービスを、経済上の事情によって阻害されることなく適切に受けることができるよう低額、もしくは無料で診療を行う事業です。

生活困難な状況にある方で、早期に診察、治療を受けることにより病状悪化を防ぐと共に早期回復と自立を目指すこと等を目的に、当法人においても当該事業を行っております。

■利用の案内

まずはスタッフまでご相談ください。ご相談の内容によっては、このサービスの対象とならない場合もありますが、よりよい生活を送っていただくため専門のスタッフが様々な角度から生活改善について一緒に考えていきます。

制度をご利用いただくにあたって、世帯収入がわかる資料などの提示をお願いする場合があります。なお、この制度は一時的なサービスとなりますので、診療を受けていただくと同時に今後の安定した生活に向けて公的制度や社会資源など、生活改善にお役に立てる方法を提案させていただきます。

■例えば、このような場合にご相談ください。

- ・経済的理由により保険証がない方や、短期保険証や資格証明書を利用されている方で、継続した医療サービスを受けることが必要な方。
- ・病気や障害などの理由によって収入が制限され、医療費の支払いが困難になった方。
- ・医療費が増えたことで年金収入だけでは生活が困難になってしまう方
- ・その他（ホームレスの方やDV被害者、要保護者など）

※保険調剤薬局や他医療機関の診療は対象外です

【お問い合わせ先】

公益財団法人正光会宇和島病院	TEL (0895)	22-5622
公益財団法人正光会今治病院	TEL (0898)	48-2560
公益財団法人正光会御荘病院	TEL (0895)	74-0111